

# なかしべつ

広報

空とみどりが人をつないでいくまち

中標津町

2026  
(令和8年)

1

№757



## Contents

- 2…町長・議長新年ご挨拶
- 4…第48回 中標津町表彰式
- 6…確定申告は予約が必要になります！
- 7…令和7年度 中標津冬の避難所体験のお知らせ
- 8…高齢者世帯等生活応援給付金支給のお知らせ
- 14…くらしのひろば Information
- 16…第51回 なかしべつ冬まつりのお知らせ

### 今月の表紙



今月の表紙  
は、丸山公園  
の池で撮影したマガモです。  
より親しみのある広報紙「広報なか  
しべつ」を作るために、表紙写真を募集  
しています。  
詳細は右のQRをご覧ください。

広報なかしべつの  
表紙写真を  
募集しています!!



# 謹んで新春の



中標津町長

西村

穣

の進出もありました。

地域の賑わいの創出としましては、夏に初の「NAKASHIRO BETSU FUN FES」が開催され、町内外から多くの来場者を迎えることとなり、これらの施策が、津の多様な魅力が広く発信されたものと感じております。

こういった民間主導の動きは、本町の経済を力強く牽引するものであり、一連の投資や出店は、地域経済の活性化と雇用確保の面でも大いに期待しております。

一方、国際情勢におきましては、海外情勢の不安定化など、依然として混迷を極めております。これに伴う資源・エネルギー価格の高止まりや為替変動の影響により、資材や食料品等の価格高騰が長期化・常態化し、町民生活や地域経済に重くのしかかるなど、厳しい局面が続いております。

このうち、先の臨時国会において可決された物価高騰対策として「重点支援地方交付金」の追加措置など、地域活性化や地方経済の安定を図るための取り組みには期待を寄せるところであり、これらの施策が、地域経済の活性化、そして何より町民生活の安全・安心につなげられるよう、本町の実情に即した形で最大限活用していくため取り組みを進める所存であります。

社会が急速にデジタル化し、価値観が多様化する今、自治体運営においても従来の枠組みにとらわれず、柔軟で革新的な発想が求められています。

そのような中、本年は、「第七期中標津町総合計画」後期基本計画のスタートの年として、「中標津らしさ」である利便性が高く住みやすい町を守り、その魅力をさらに高めることを目指し、最重要課題である「人口減少問題」を念頭に置きながら、よりよい未来を築くため町政運営に全力を投じてまいります。

本年も町政に対する町民の皆さまのご理解とご協力を賜りますようお願いするとともに、皆さまのご健勝とご多幸をご祈念申し上げ、新年の挨拶といたします。

皆さまには、健やかに令和八年の新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、平素より本町行政の推進に各方面から多大なるお力添えを賜り、心から厚くお礼申し上げます。

昨年を顧みますと、本町の活力を改めて実感する一年でありました。

基幹産業への大規模投資では、雪印メグミルク株式会社による新たな工場投資計画が発表され、株式会社明治の工場建設と合わせ、基幹産業への大規模投資が続いています。また、中標津町農業協同組合本所事務所の建て替えが進むなど、建設需要も高まり、加えて宿泊施設の開業が相次いだほか、道内町村初となる大手飲食チエーン店



標津町議会議長  
後藤 一男

# お慶びを申し上げます

球温暖化等による影響か、異常気象が常態化し、日本を含む北半球では大雨や洪水、干ばつ、森林火災など、これまでの経験則が通用しないような災害が頻発しているのは周知の事実です。昨年の夏は観測史上もつとも暑い夏となり、また北海道では初

となる線状降水帯が発生し、統計開始以来最大の雨量が各地で観測され甚大な被害が発生しました。本町においても、防災・減災対策の強化は喫緊の課題の一つです。町民の皆さまの命と財産を守ることを最優先に、議会として積極的に取り組みを進めてまいります。

町民の皆さま、新年あけましておめでとうございます。

令和八年の輝かしい新年を皆さまとともに迎えられましたことに、心よりお慶び申し上げます。

また、平素より、本町議会及び町政に対する格段のご理解とご協力を賜り、心から厚くお礼申し上げます。

昨年も全国各地で自然災害に見舞われた一年でしたが、近年の気候変動に伴い記録的な猛暑や極端な大雨の発生頻度の増加、それに伴う自然災害の発生等、日々の生活の中でも影響が顕在化し始めています。地

本町も例外ではないですが、全国でも急速に進む人口減少や少子高齢化に加え、物価上昇などの諸課題に直面しており大変厳しい状況にあります。こうした課題に対応すべく、昨年十二月に策定した「第七期中標津町総合計画後期基本計画」を基本に

現に向けた各種施策の推進が期待されます。議会としてもこれらの課題に取り組むべく、果たすべき役割と責任を自覚し、住んで良かったと実感できるまちづくりに議員一同全力で取り組んでまいります。

議会では改選から一年が経過し、新たな体制のもとで取り組みを進めてまいりました。町が抱える課題を共有しあいながら議論を進めるとともに、先進地へ視察研修を行い、学んだことを持ち帰り、その成果を定例会において委員会代表質問を通じて行政への提言を行つてきましたごぞいまいります。また、引き続き、さらなる議会改革を進めており、議員活動の活性化と充実のために必要な「議会基本条例」制定などの検討を積極的に進めてまいります。

結びになりますが、新しい年が町民の皆さまにとりまして希望に満ちた一年となりますことをご祈念いたしまして、年頭のご挨拶といたします。

# 第四十八回 中標津町表彰式

## 第四十八回 中標津町表彰式

永年にわたり、町の発展に功績のあった十三名と三団体が表彰されました。

また、同時に中小企業卓越技能者一名の表彰も行われ、列席された関係者から祝福の言葉が贈られました。

受賞者（敬称略）※カッコ内は主な功績

### ○受賞者

#### ○自治貢献賞

金子 安一（中標津町固定資産評価審査委員会委員長）

### ○社会貢献賞

#### ○社会事業功労者

須崎 智（中標津町社会福祉協議会理事）

### ○防災活動功労者

細矢 榮司（中標津消防団第一分団後援会会長）  
中畑 和勝（中標津消防団第一分団後援会副会長）

### ○産業貢献賞

#### ○商工業功労者

館下 雅志（中標津町商工会理事）

#### ○農業功労者

久保 剛（乳牛改良技術の推進）



## ○善行功勞賞

### 《善行功勞者》

中村興業株式会社

(地域振興のため五百万円を寄附)

全国共済農業協同組合連合会北海道本部

(農業後継者育成に貢献するため農耕作業車（六百万円相当）を寄贈)

中央コンピューターサービス株式会社

(地域支援・地域貢献活動の一環として三百万円を寄附)

## ○奨励賞

### 《教育文化奨励賞》

千葉 清志（ソフトボーラーの普及活動）

高橋 好弘（ソフトボールの普及活動）

橋田 徳光（剣道の普及活動）

## ○善行賞（一般推薦の部）

### 《善行功勞者》

島部 政敏（福祉施設等でのボランティア活動）

渡邊千加志（町内会副会長や高齢者宅の除雪活動）

熊倉 重樹（通学時間の見守りボランティア活動）

白鳥 利一（永年の町内会班長など様々な町内会活動）

## ○中小企業卓越技能賞

### 《技能水準の向上に尽力》

高橋 吉信（株式会社協伸建設）



# 確定申告は予約が必要となります！

1月13日  
予約受付  
開始!

2月16日～3月16日の確定申告での受付は、予約のみとなります。

令和6年から段階的に予約制を導入してきましたが、待ち時間が短縮されるなど好評でした。予約をしていただくことにより、待ち時間の大幅な短縮が見込まれ、役場にくる予定も立てやすくなります。

仕事や休日が天気に左右されるなど、予約が困難な方のために当日予約枠も設けますが、当日予約は1時間に1人となりますのでご理解をお願いします。

## 予約申込期間

1月13日(火)から来場の2日前まで（最終3月12日）

## 予約可能な日

2月16日(月)から3月16日(月)まで（※確定申告期間全てが予約制となります。）

## 予約方法

パソコン、スマートフォンから以下のアドレスか右のコードから予約できます。

<https://www.harp.lg.jp/9ShYW7Pj> (キュウエスエイチワイドブリューナビュージェイ)



## 予約システムの入力方法

- 上のアドレスまたはQRコードより予約サイトを開きます。
  - 入力欄が出ますので、【1】漢字氏名、【2】フリガナ、【3】生年月日、【4】電話番号、【5】メールアドレス（任意）を入力します。
  - 【6】申告内容に該当するものすべてにチェックを付けます。  
※チェックを付けた数で予約をしますので、慎重に選択してください。
  - 【7】予約する希望日を選択します。
  - 選択した日の時間枠が表示されますので、希望する時間を選択して、【6】でチェックを付けた数を入力します。
  - 選択内容により注意事項が表示されますので、ご確認いただき、最後の「確認」ボタンを押します。
  - 画面が切り替わり、入力内容が表示されますので、確認して「送信」ボタンを押します。
  - 予約完了となります。【5】でメールアドレスを入力しておくと受付メールが届きます。
- 当日は予約10分前までに会場にお越しいただき、予約者用の番号札を取り、名簿に番号を記載してお待ちください。申告内容により時間がかかる場合があり、30分～1時間程度お待ちいただくことも考えられますので、ご理解願います。

【6】申告内容

□ ここには必ずチェックしてください。被扶養・年金のみの申告の旨の申告、医療費控除、寄附金控除など

□ 住居借入会員登録（住宅ローン控除）を受ける

□ ～住宅等が所有のため2人分の申告をする

□ 营業または不動産（賃料、地代収入）の収入がある。《事業登録》

□ 土地・建物を売った（譲渡）収入がある

□ 土地・建物を売った場合にはここにもチェックしてください

□ 他の売買、配達収入がある（該当する場合は次もチェック）

□ 一株・配当の場合はここにもチェックしてください

来場を希望する日を選択してください。期間の日は2月16日と、細い受け付けではありません。

2月20日(火)(残り40)

【7】希望日

2月20日(火)(残り40)

ご希望の時間帯をチェックし、【選択肢】(希望時間)でチェックしたあとより少し早い場合にはほかの時間、日付で予約してください。

※09:00(残り40) [6まで]

○10:00(残り40) [6まで]

【8】土地や建物を売った個人（収益収入）がある方へ

申告には次のものが必要です。

- 買った時の契約書
- ・土地や建物の地番がわかるもの（登記証明書等）
- ・当該買った時（建てた時）の金額がわかるもの（契約書等）
- 買った（建てた）金額がわからない場合には経費として計算です



国税庁 e-Tax キャラクター  
イータ君

## スマホ申告お手伝いします！

先着10名

役場や税務署に行かなくても、スマートフォンとマイナンバーカードがあればご自宅で確定申告をすることができるサービス「e-Tax」ですが、ログイン画面から進めなくなってしまったり、入力の仕方がわからなかったりなど、毎年「挑戦してみたけれどもうまくいかなかった」といった声をお聞きしていました。

そこで、次の日程でスマホ申告会を開催します。会場では主にスマートフォンをご自身で操作しながら確定申告を進めていただき、職員がそのお手伝いをします。

日 時 2月9日(月) 13時30分～ 場 所 中標津町役場1階 101会議室  
受付方法 インターネット（パソコン、スマートフォン）

資料を準備する都合上、1月31日(土)受付締切とします。※期限を過ぎてしまった場合は、税務課までご相談ください。

以下のアドレスまたはQRコードから受付ページに入り、お名前などを入力し、いくつかの質問に回答いただくと受付できます。

<https://www.harp.lg.jp/RFSpMI1q> (アールエフエスピーエムアイイチキュー)



問い合わせは、税務課 住民税係（直通 74-0752）まで。

# 令和7年度 中標津真冬の避難所体験

※ 体験条件：電気・ガス・水道は使えません  
暖房設備はポータブルストーブ3台のみ

【日時】令和8年1月31日（土）から2月1日（日）

開始14時から【受付13時30分から】

①日帰りコース 1月31日（土）20:50まで

小学生以上（中学生以下は保護者同伴必須）

②宿泊コース 2月1日（日）9:30まで

小学校5年生以上（中学生以下は保護者同伴必須）

【ところ】中標津小学校（中標津町西9条北1丁目2番地）

## 【参加条件】

- ・夕食はアルファ化米と野菜スープを作ります
- ・朝食はお湯のみ用意しますので各自ご持参ください
- ・簡易トイレ体験できます。
- ・当日健康状態の良い方、極寒に耐える覚悟のある方
- ・各自必要だと思われる物をご準備ください（「寝具」、「上靴」は必ず持ってきてください）  
※軽装での参加は非常に厳しいですので控えください。  
また、体調に不安のある方は無理をせず参加を控えてください。

【参加人数】約30名 参加費：無料

※ 感染対策・体調管理【参加者はマスク必須】

受付時検温実施、手指消毒液設置、採暖室準備

※実施内容は変更になる場合があります

## 【令和6年度の写真】



## 申し込み先



<https://www.harp.lg.jp/DCe6puJr>

【締切】令和8年1月18日（日）まで  
※定員になり次第しめきます。

## 【問合せ先】

中標津町役場総務部総務課防災係 電話番号：0153-74-0768

# 高齢者世帯等生活応援給付金支給のお知らせ

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響により、光熱水費や食費等、さまざまな支出が増加する中、その影響が特に大きいと考えられる低所得の高齢者世帯や障がい者世帯、ひとり親世帯などに対し、生活費の一部を支援します。

## ■対象世帯

令和7年11月1日（基準日）において、中標津町に住所を有し居住されている①から④のいずれかに該当する市町村民税非課税世帯

※世帯全員または対象となる方が社会福祉施設等に施設入所または3か月以上の長期入院をしている場合は、支給の対象になりません。

### ①高齢者世帯

65歳以上（昭和36年4月1日以前に生まれた方）のみで構成する世帯

### ②障がい者世帯

身体障害者手帳1・2級（内部障がいの方は3級まで）、療育手帳A判定または精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている方がいる世帯

### ③ひとり親世帯

18歳以下の児童（平成19年4月2日以降に生まれた子）を扶養する父または母いずれか一方で構成する世帯

### ④生活保護受給世帯

## ■支給金額

1世帯につき 10,000円

## ■申請受付期間

1月27日(火)～2月27日(金)まで  
9時～17時（ただし、土・日・祝祭日は除きます）

## ■申請方法

中標津町から支給対象となる可能性がある世帯の世帯主宛に申請書を郵送しますので、必要事項を記入のうえ、申請先まで提出してください。

本町に課税情報がない令和7年1月2日以降の転入者が含まれる世帯は、申請書が届きませんので、以下問い合わせ先までご連絡ください。

## ■申請受付場所

○郵送申請（同封の返信用封筒にて提出）

2月27日(金)まで

○窓口申請※なるべく郵送申請してください※

- ・中標津町役場1階 102会議室  
【1月27日(火)～2月6日(金)まで】
- ・中標津町役場 福祉課窓口⑤番  
【2月9日(月)～2月27日(金)まで】
- ・中標津町役場計根別支所

問い合わせは、福祉課 社会福祉係（直通 74-0884）まで。

# はたち 20歳になつたら国民年金

日本国内に住む20歳以上60歳未満の方は、国民年金の加入者となります。加入者（被保険者といいます）は、職業などによって次の3つの種類に分けられます。

第1号被保険者…自営業、農林漁業、学生の方など

第2号被保険者…会社員、公務員など厚生年金に加入している方

第3号被保険者…第2号被保険者に扶養されている配偶者

20歳になってから概ね2週間以内に、日本年金機構から「基礎年金番号通知書」や「国民年金保険料納付書」などが同封された国民年金の加入のお知らせが送付されます。

「基礎年金番号通知書」は就職や年金の請求等で一生をとおして使用するものです。大切に保管してください。

※厚生年金に加入している方には送付されません。

※配偶者（厚生年金に加入している方）の扶養となっている方は、配偶者の勤務先へ連絡し、国民年金第3号被保険者の手続きをしてください。

従来の「年金手帳」は、令和4年4月に廃止となっており  
新規加入者には「基礎年金番号通知書」が発行されます。

## ●「年金・保険・マイナンバーQ&A」を配布しています●

国民年金や国民健康保険、マイナンバーに関する素朴な疑問にお答えするリーフレットを作成しました。

住民保険課（役場1階窓口②番）で配布しているほか、町ホームページにも掲載しています。

## 〈表面〉

基礎年金番号通知書	
基礎年金番号	XXXX - XXXXX
フリガナ	XXXX XXX
氏名	X X X X
生年月日	平成XX年XX月XX日 令和XX年XX月XX日交付
厚生労働大臣	

## 〈裏面〉

年金についての相談	
年金についてわからないことがあるときは、年金事務所にご相談ください。なお、国民年金については、市区町村役場でも相談できます。	
日本年金機構	

基礎年金番号通知書は、大切に保管してください。

問い合わせは、住民保険課 保険年金係（直通 74-0845）まで。



町立中標津病院からのお知らせ

## 令和8年度 中標津町医療技術職員 養成修学資金貸付制度のご案内

町立中標津病院では次のとおり中標津町医療技術職員養成修学資金貸付金の利用者を募集します。

Q

中標津町医療技術職員養成修学資金貸付制度とはどのような制度ですか？

A

町立中標津病院（以下、町立病院）における医療技術職員の充足を図るため、将来町立病院に勤務しようとする者に対し、修学資金を貸付する制度です。

### 令和8年度貸付対象者

看護師（保健師助産師看護師法により設置された学校または養成所に資格取得のため入学の許可を得た者）



### 貸付金額

看護師・・・月額10万円以内

※貸付期間終了後、速やかに町立病院に勤務し4年（貸付期間が4年を超える場合には、貸付期間）以上勤務した場合は返還が免除されます。

### 申し込み方法・その他

申し込み方法、その他必要事項については、町立病院ホームページに概要を掲載しています。

内容をご確認のうえ、必要書類を提出してください。

問い合わせは、町立中標津病院 管理課 総務係（TEL72-8200）まで。  
E-mail : b-soumu@nakashibetsu.jp URL : <https://nakashibetsu-hospital.com>



## 保健福祉職養成修学資金貸付のご案内

修学資金貸付制度を  
令和8年度貸付から拡充します

町では、これまで不足する保育士や保育教諭の人材確保のため、修学資金を貸付していますが、保育分野に限らず、保健、福祉、介護の各分野においても深刻な人材不足にあることから、令和8年度の貸付より対象職種を拡充して募集します。

### 【対象者】

対象資格の養成施設（大学・短大・専門学校等 ※通信制除く）に在学、または入学が決定している方で、卒業後に中標津町内の事業所等で対象資格の業務に従事しようとする方

### 【募集内容】

対象資格	貸付期間	貸付額（上限額）	問い合わせ・申し込み先
保健師 新規	4年以内	月額10万円（480万円）	中標津町保健センター TEL72-2733
保育士・保育教諭	4年以内	月額5万円（240万円）	子育て支援課保育給付係 TEL74-0894
社会福祉士 新規	4年以内	月額5万円（240万円）	福祉課社会福祉係 TEL74-0884
介護福祉士 新規	2年以内	月額5万円（120万円）	介護保険課介護保険係 TEL74-0863

【受付期間】 2月2日(月)～2月27日(金)

### 【その他】

- ・中標津町内の事業所等で一定期間を勤務した場合は、返還が免除されます。  
(今回より地方公務員としての勤務期間を含みます)
- ・申請者及び保護者への面接を実施します。なお、貸付決定は令和8年4月以降を予定しています。
- ・中標津町育英資金貸付金及び定住促進貸付金との併用はできません。
- ・申請書類など詳しくは町ホームページをご確認ください。



## 「乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）」および 「特定地域型保育事業」を実施できる事業者を募集します！

町では、令和8年度から「乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）」と「特定地域型保育事業」の実施を予定しており、2事業を同時に実施できる事業者を募集します。

事業名	事業概要
乳児等通園支援事業 (こども誰でも通園制度)	令和6年度に子ども・子育て支援法が改正され、全国の自治体で実施が義務付けられた制度であり、全ての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な環境を整備するため、満3歳未満で保育所等に通っていない子どもを、月一定時間まで利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園給付制度です。
特定地域型保育事業	平成24年に子ども・子育て関連3法の制定により、子ども・子育て支援新制度の一つとして新たに始まった事業であり、原則3歳未満児を対象として、小規模な受入れを行うことにより、きめ細やかな保育を行う事業です。地域型保育事業には下記の事業があります。 ・小規模保育事業 ・事業所内保育事業 ・家庭的保育事業 ・居宅訪問型保育事業

これらの事業の実施を予定している、または検討中の事業者は、下記担当までご相談ください。（今後、法人を設立予定の方も対象となります。）

申請する場合は、事業計画書等の提出が必要になりますので、担当まで相談いただきか、中標津町ホームページから様式をダウンロードし、提出してください。

●募集期間 1月6日(火)～1月30日(金)まで



問い合わせは、子育て支援課 保育給付係（直通 74-0894）まで。

## ふるさと納税返礼品の提供事業者を募集しています！

町では、全国各地へまちの特産品や観光資源の魅力を伝えることで、関係人口・交流人口の拡大を目指し、返礼品をさらに充実させるために、ふるさと納税返礼品の提供事業者を随時募集しています。要件の一部を下記のとおり掲載しますので、関心のある事業者・生産者様は、政策推進課ふるさと応援係まで、お気軽にご相談ください。

### ○提供事業者の主な要件

- (1)本町の地元特産品等を取り扱っている法人や個人事業者などであること。
- (2)納期到来分の町税等を滞納していないこと。
- (3)ホームページやパンフレットなどの製作や宣伝に協力ができること。
- (4)商品情報の開示が可能であること。
- (5)国が定める地場産品、募集経費等の基準を満たすこと。



### 提供事業者のメリット

- (1)全国の寄附者に自社の商品をPRすることで、新たな顧客の獲得を目指すことができます。
- (2)町が提携するふるさと納税ポータルサイトに商品の画像、商品名、事業者名が掲載されるため、広告効果が期待できます。
- (3)寄附者へ返礼品を発送する際に、自社パンフレット等を同封し、返礼品以外の商品もPRが可能です。

問い合わせは、政策推進課 ふるさと応援係（直通 74-0727）まで。



なかしべつに移住して初めての冬を迎えてます。

寒さは正直こたえますが(笑)、それを超える景色の『美』に癒されています。

移住前は、旅行会社で主に添乗員として働いていましたので、有名な観光地に感動し、楽しみもありましたが、何か物足りなさを感じていました。

今では、通勤、お買い物、お散歩…日常生活の中で、なかしべつの自然に毎日感動しています。

大自然に少し人間の手を加え、自然美&人工美&おもてなしで、なかしべつらしい観光資源をアピールしたい!町民の方にも楽しんでいただけるイベントや、公共交通機関を利用したツアーも提案したい!と夢が膨らんでいます。

まずは、なかしべつの雪景色を楽しみたいと思います!



有料広告

## 中標津 別海 家事代行サービス

清掃業務全般 家事代行業務 断捨離 収納アドバイス

新築住宅清掃	中古住宅清掃	社宅清掃
一住宅清掃	一スポット清掃	一
1LDK 38,500円~	レンジフード	14,300円~
2LDK 44,000円~	キッチン	11,000円~
3LDK 49,500円~	レジ キッチンセット	22,000円~
平屋戸建て+2万円~	浴室	16,500円~
2階戸建て+4万円~	トイレ	9,900円~
新築住宅 1坪1,500円~	窓ガラス1枚	1,100円~



お見積無料

0153-70-4608

中標津町西町3丁目20-1

### 家事代行業務

初回お試し2時間 5,500円  
通常価格/2時間 6,600円  
※1名1時間追加につき3,300円  
遠方の方 3時間~対応

### 断捨離 収納アドバイス ゴミ屋敷清掃

★断捨離 物の少ない暮らしは心も軽くなる。

★収納アドバイス 年間数十件のご依頼有ります。仲間分け、使用箇所、使用頻度に合わせて収納していきます

★ゴミ屋敷清掃 お困りの方が多いです。ご相談ください

# 根室北部広域ごみ処理施設 長寿命化総合計画策定に関する 町民意見募集(パブリックコメント)を実施しています

根室北部廃棄物処理広域連合では、根室管内4町の可燃ごみの中間処理をする「根室北部広域ごみ処理施設」の経年による性能劣化が進んでいることから、地域住民の生活に必要不可欠である日常的なごみ処理を将来にわたって安定的に継続していくことを目的に、基幹改良工事（大規模改修）の実施を含めた「根室北部広域ごみ処理施設長寿命化総合計画」の策定を進めています。

町ホームページと下記閲覧場所に計画に関する資料を設置しますので、策定にあたり、町民のみなさんからのご意見を募集しています。

■募集期間 令和7年12月26日(金)～1月29日(木)まで

■閲覧場所 中標津町役場 1階生活課窓口

問い合わせは、根室北部廃棄物処理広域連合（直通 79-5550）まで。

## 町民意見募集(パブリックコメント)を実施します

以下の計画の案がまとまり、町民のみなさんのご意見を募集します。

### ◆中標津町地域福祉計画(案)

■閲覧場所 町ホームページ、福祉課窓口、まちづくり情報コーナー、総合文化会館窓口、計根別支所窓口

■意見提出方法 備付けの様式により、持参・郵送・FAX・Eメール、または電子フォーム

■閲覧期間 2月上旬～1ヶ月程度

※閲覧期間が変更となる場合があります。

詳細につきましては、町ホームページをご確認ください。

パブコメに関する  
Q&Aは  
こちら⇒



問い合わせは、福祉課 社会福祉係（直通 74-0884）まで。

## みんなで取り組もう！介護予防

人生100年時代、いつまでも自分らしくいきいきと暮らしていくために、介護予防にみんなで取り組むことが大切です。

地域包括支援センターでは、みなさんが介護予防に取り組めるよう、様々な活動をしています。

### ①ぶらっと茶フェ

だれでも利用ができる無料カフェです。毎月第1・3水曜日 10時～12時まで総合文化会館しるべっとで開催しています。

### ②認知症サポーター養成講座

認知症を理解し、みんなで温かい目で見守り、支える人を養成する「認知症サポーター養成講座」を1月30日(金)10時から役場にて開催します。希望される方は予約制となっておりますので、お問い合わせください。



### ③なかなか百歳体操

なかなか百歳体操とは、「中標津町歌」に合わせて行う関節の動き、筋力バランスを鍛える体操です。

準備体操はYouTubeでも配信中！  
チラシも無料配布しています。



問い合わせは、地域包括支援センター【役場 介護保険課内】（直通 74-0867）まで。

# 令和8年度採用の正職員を追加募集しています

町では、共にまちを支える仲間を幅広く求めています。「中標津町のために働きたい！」という熱意のある方の応募をお待ちしています。

民間企業での経験、専門的知識を持つ方や、まちへのUターン・Iターン転職も大歓迎です！

【募集職種】 一般事務職、技術職（土木）、社会福祉士、保健師、保育士  
【募集締切】 一般事務職：1月13日（火） その他の職：随時募集  
【採用予定日】 令和8年4月1日



※募集人数や応募条件、日程等の詳細は、町ホームページをご覧いただけ、お問い合わせください。

申し込み・問い合わせは、総務課 職員係（直通 74-0757）まで。

## 危険・有害ごみの分け方・出し方

危険・有害ごみは「資源ごみ」と同じ日に、透明または半透明の袋（指定ごみ袋はありません）に分別をした上で出してください。

なお、事業所や商店から排出される乾電池や蛍光管は産業廃棄物となり、町の収集に出すことはできませんのでご注意ください。

スプレー缶 カセットボンベ	中身を完全に使い切り、必ず屋外など風通しがよく、火気のない場所で穴をあけてください。屋内で穴あけを行うと残っているガスが屋内に溜まり、火災の原因になります。 ※市販されているガス抜き専用機を使うと簡単に穴を開けられます。	
ライター	必ず中身を使い切ってから出してください。 ※ジッポライターは「燃やせないごみ」になります。	
蛍光管	割れないように、購入時のケース等に入れてから出してください。 割れてしまった場合は、安全のため紙に包んで「燃やせないごみ」にしてください。 ※LED蛍光管は、「燃やせないごみ」になります。	
乾電池・ 水銀体温計	それぞれ透明または半透明の袋に入れて出してください。	
ビデオテープ・ カセットテープ	透明または半透明の袋に入れて出してください。	

問い合わせは、生活課 環境衛生係（直通 74-0890）まで。



## インターネット通販は内容をよく確認して利用しましょう！

商品が届かない、粗悪品が届いた、定期購入だったなど、インターネット通販に関する相談が全国の消費生活センターに依然として多く寄せられています。

### みなさんへのアドバイス 「ひとりで悩まずにまずは相談を！」

- インターネット上の広告の中には悪質サイトへ誘導するものが含まれています。広告や注文サイト内を隅々までよく確認しましょう。
- 事業者情報が正しいものか、商品の価格、購入条件、解約や返品条件と方法、支払い方法、商品の引き渡し時期などのほか、注文最終確認画面や利用規約もしっかり確認しましょう。また、注文最終確認画面等はスクリーンショットで撮り保存しておきましょう。
- 日本語の表現がおかしい、支払い方法が選べず代引き配達のみや個人口座への振り込みを指定される、定価より大幅に値下げされている等、少しでも不安がある場合は注文を控えるなど慎重に判断しましょう。

相談は、中標津町消費生活センター【役場生活課内】（直通 74-0892）まで。



※電話をかけると自動音声が流れます。最初の案内で「1」を、次の案内で「2」を押してください。お客様相談室につながります。

## 無料法律相談のお知らせ

中標津町では弁護士が専門的にアドバイ

スしてくれる無料法律相談を実施しています。

2月10日(火) 10時30分～15時

中標津町役場

内 小田康夫弁護士に、民事・家事・行政事

件に関する案件に限りご相談できます。

定 7人

申 生活課 交通町民相談係

締 2月2日(月)から先着順に受け付け、定員になり次第締め切ります。

時 発送予定日 1月16日(金)

申 小学校・義務教育学校

## 学齢児童生徒就学通知書 入学通知書の送付のお知らせ

今年4月に小・中学校または義務教育学

校へ新入学する児童生徒の保護者に就学通

知書を送付します。

中学校 平成31年4月2日～令和2年4月1日

生まれのお子さんを持つ保護者

中学校 平成25年4月2日～平成26年4月1日

生まれのお子さんを持つ保護者

## なかしべつ冬まつりについて

今年の「なかしべつ冬まつり」は2月7日㈯～8日㈰の日程で開催します。当日の内容については、チラシ等でお知

らせします。みなさんのお越しをお待ちし

ています。また、今回の冬まつり会場での出店につ

いて、出店枠の空きはありませんので、新

規出店の受け付けは行なっておりません。

問 なかしべつ祭り実行委員会事務局

(経済振興課観光振興係)

TEL (74) 0464

## ごみ収集・最終処分場の日程表

ごみ収集・最終処分場お休み  
不燃・粗大ごみ収集日  
(お住まいの地区の資源ごみと同じ曜日に

行なっています。)

最終処分場は9時～12時まで開場

## 令和8年1月

日	月	火	水	木	金	土
				1 祝日	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12 祝日	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31
2/1	2/2	2/3	2/4	2/5	2/6	2/7

問 生活課環境衛生係  
TEL (74) 0890

## 令和8年中標津消防団出初式

町民の生命や財産を火災等の災害から守るために活動している中標津消防団の令和8年出初式を開催します。一般の方も

当町出初式につきましては、一般の方も

自由に見学いただけます。地域の安全を担

う消防団の活動を知つていただく機会とな

りますので、ぜひお気軽にご来場ください。

なお、当町は8時30分に屋外サイレンを

吹鳴(すいめい)します。

問 教育委員会学校教育課学務係  
TEL (74) 0144

ホームページは  
こちらから↓  


## 不動産の相続と遺言書に関する 終活セミナーについて

令和6年4月に義務化された相続登記に

ついて、手続の方法や相続手続の簡略化に

つながる自筆証書遺言書の保管制度、空き

家の処分についてご案内するほか、自筆証

書遺言書の作成体験会を行います。

時 1月18日(日) 13時～15時30分

内 所根室市総合文化会館 中会議室

問 鋸路地方法務局根室支局

TEL 0153(23)4874

## 屋外拡声装置設置工事等のお知らせ

1月～2月中に、高所作業車を設置場所に乗り入れ、アンテナ・スピーカー・受信装置等の機器据付工事を行います。

1月～3月の日中に、機材及びシステム

の確認を行うための1分程度の試験放送を

数回予定しています。

屋外拡声装置についての詳細は中標津町

総務課防災係  
TEL (74) 0768

## ヨガ＆ストレッチ

ストレッチサークル『NOBI☆NOBI』  
—仲間を募集しています—

「伸ばして笑って、心もゆるむサークルです」

- あさのコース: 毎週 火曜日 ⇒ 10:30～12:00
- ひるのコース: 毎週 火曜日 ⇒ 13:30～15:00
- よるのコース: 毎週 金曜日 ⇒ 19:00～20:30



- 会 場: 中標津福祉センター プラット
- 会 費: 1ヶ月 4,000円  
(体験はおひとり様1回1,000円です)
- 講 師: 「COMPASS」阿部
- 持 物: ヨガマット又はバスタオル・飲み物

からだ、のびのび。  
こころ、ほっこり。  
詳しくは… 090-3893-5405(阿部)まで



## 有料広告

## ヨガ＆ストレッチ

ストレッチサークル『NOBI☆NOBI』  
—仲間を募集しています—

「伸ばして笑って、心もゆるむサークルです」

- あさのコース: 毎週 火曜日 ⇒ 10:30～12:00
- ひるのコース: 毎週 火曜日 ⇒ 13:30～15:00
- よるのコース: 每週 金曜日 ⇒ 19:00～20:30



- 会 場: 中標津福祉センター プラット
- 会 費: 1ヶ月 4,000円  
(体験はおひとり様1回1,000円です)
- 講 師: 「COMPASS」阿部
- 持 物: ヨガマット又はバスタオル・飲み物

からだ、のびのび。  
こころ、ほっこり。  
詳しくは… 090-3893-5405(阿部)まで



## Nakashibetsu Winter Festival

第51回

なかしべつ  
冬まつり

とき

2/7・8

開場9:30～20:00 開場9:30～15:00

中標津町総合文化会館前  
しるべっと広場

## 主なイベント(予定)

滑り台タイムトライアル  
花火大会  
ラグビースローインなど

■主催／なかしべつ祭り実行委員会(事務局 TEL0153-74-0464)

■後援／中標津町・中標津町商工会・(一財)なかしべつ観光協会

A コープ中標津店あるる様  
駐車場には駐車しないでください

## 会場案内図



■花火大会開催のため2月7日18:00～19:30まで南北通りは通行止めになります。(■の位置)  
 ■花火大会は定期のもので、毎回開催へと組みとなります。(■の位置)  
 ■会場は非常に狭いので車での来場を極力お控え願います。  
 ■会場駐車場以外の場所への駐車は、近隣の住宅・事務所の迷惑となりますのでお止めください。  
 ■天候などの要因によりイベント内容等が変更となる場合があります。

中標津町公式LINE  
行政情報・防災情報  
イベント情報

いち早くお届けします!!

## ひとのうごき

11月30日現在住民登録人口 \* ( ) 内は前月比

町の人口	22,037(- 12)【うち外国人 376(-15)】	誕生	10(- 2)
男	10,894(- 5)【うち外国人男 195(- 9)】	死亡	20(- 4)
女	11,143(- 7)【うち外国人女 181(- 6)】	転入	52(- 3)
世帯数	11,582(- 22)	転出	54(- 3)